

生徒・保護者のみなさんへ

「平成29年度中学生チャレンジテスト(1・2年生)」を実施します。

大阪府教育委員会

調査の目的

- 大阪府教育委員会、市町村教育委員会及び学校が、生徒の学力の状況をつかむことで、教育の成果と課題を明らかにし、今後の教育にいかします。
- 生徒のみなさんが、自分の学習の到達状況を正しく知ることにより、自分の学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高めます。
- 大阪府教育委員会が、調査結果を使って、大阪府公立高等学校入学者選抜の調査書に記載する評定が、公平性の高いものであるかどうかを確認する資料を作成し、市町村教育委員会と学校に提供します。

調査の内容

- 対象：府内の市町村立中学校、義務教育学校後期課程及び特別支援学校中学部並びに府立中学校及び支援学校中学部の第1学年、第2学年の生徒
- 教科：第1学年 国語、数学、英語
第2学年 国語、社会、数学、理科、英語
(英語は、第1・2学年ともリスニング問題を含む)
- 出題形式：選択式問題(選択肢から選んで答える問題)
短答式問題(短い語句や数値等で答える問題)
記述式問題(長い語句や文章等で答える問題)
- 調査時間：1教科あたり 45分



時間割

◆ 第1学年

1時限目	2時限目	3時限目
国語	数学	英語

◆ 第2学年

1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目
国語	社会	数学	理科	英語

※開始時刻は、各学校で決めます。

結果の提供

◇ 結果は、生徒一人ひとりに個人票で提供されます。(平成30年3月中に学校から提供される予定です。)

生徒のみなさんに提供される個人票のイメージ

個人票には、以下の内容が記載されています

- 1 大阪府全体の得点ごとの生徒の割合
- 2 問題形式別のあなたの得点、大阪府の平均点
- 3 問題領域別のあなたの得点、大阪府の平均点
- 4 問題ごとのあなたの結果、大阪府の正答率等

個人票は、今後の学習に活用できます

- ◇ 自分の学習の得意なところや苦手なところがわかります。
- ◇ 間違った問題にもう一度取り組んだり、苦手分野の復習につなげたりすることができます。

国語

◆ 第1学年

※以下の題材を用いて、内容を正確に理解したり、適切に表現したりすることについて出題します。
《取り扱う題材》
○漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまり、伝統的な言語文化に関すること
○文学的な文章、説明的な文章、古典など
○児童・生徒が作成したもの、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
○書写（楷書）に関すること

◆ 第2学年

※以下の題材を用いて、内容を正確に理解したり、適切に表現したりすることについて出題します。
《取り扱う題材》
○漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまり、伝統的な言語文化に関すること
○文学的な文章、説明的な文章、古典など
○児童・生徒が作成したもの、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
○書写（行書）に関すること

社会（第2学年のみ）

・社会はA問題、B問題の2種類あり、各学校がどちらかを選択します。

◆ A問題 《出題範囲を取り扱うページ》

< 地理的分野 >

発行者	地理的分野	ページ
東京書籍	第2章 世界から見た日本の姿	P.156～P.263
	第3章 日本の諸地域	
教育出版	第2章 世界から見た日本のすがた	P.150～P.250
	第3章 日本の諸地域	
帝国書院	第2章 世界と比べた日本の地域的特色	P.150～P.265
	第3章 日本の諸地域	
日本文教出版	第2章 世界から見た日本の姿	P.150～P.254
	第3章 日本の諸地域	

< 歴史的分野 >

発行者	歴史的分野	ページ
東京書籍	第4章 近世の日本	P.97～P.131
		P.134～P.140
教育出版	第4章 近世の日本と世界	P.87～P.130
帝国書院	第4部 武家政権の展開と世界の動き	P.86～P.137
日本文教出版	第4編 近世の日本	P.96～P.145
育鵬社	第3章 近世の日本	P.97～P.135
		P.140～P.150

◆ B問題 《出題範囲を取り扱うページ》

< 地理的分野 >

発行者	地理的分野	ページ
東京書籍	第1章 日本の姿	P.127～P.226
	第2章 世界から見た日本の姿	
	第3章 日本の諸地域	
教育出版	第1章 日本の地域構成	P.125～P.211
	第2章 世界から見た日本のすがた	
	第3章 日本の諸地域	
帝国書院	第1章 日本の姿	P.119～P.223
	第2章 世界と比べた日本の地域的特色	
	第3章 日本の諸地域	
日本文教出版	第1章 日本の姿	P.113～P.217
	第2章 世界から見た日本の姿	
	第3章 日本の諸地域	

< 歴史的分野 >

発行者	歴史的分野	ページ
東京書籍	第4章 近世の日本	P.120～P.169
	第5章 開国と近代日本の歩み	
教育出版	第4章 近世の日本と世界	P.114～P.165
	第5章 近代の幕開け	
	第6章 近代の日本と世界	
帝国書院	第4部 武家政権の展開と世界の動き	P.118～P.171
	第5部 近代国家の歩みと国際社会	
日本文教出版	第4編 近世の日本	P.128～P.181
	第5編 近代の日本と世界	
育鵬社	第3章 近世の日本	P.124～P.181
	第4章 近代の日本と世界	

※A・B問題とも上記以外のページにある資料（年表、演習、コラムなど）で、上記出題範囲の内容であるものも含まれます。

◆ 第1学年 《出題範囲を取り扱うページ》

発行者	単元名		ページ
東京書籍	1章 正負の数	4章 比例と反比例	P.8~P.164
	2章 文字と式	5章 平面図形	
	3章 方程式		
学校図書	1章 正の数・負の数	4章 比例と反比例	P.12~P.189 ◆P.168の一部 (おうぎ形に ついての表記) を除く
	2章 文字式	5章 平面図形	
	3章 1次方程式		
教育出版	1章 正の数, 負の数	4章 比例と反比例	P.9~P.191 ◆P.171(おうぎ 形についての 表記)を除く
	2章 文字と式	5章 平面図形	
	3章 方程式		
啓林館	1章 正の数・負の数	4章 変化と対応	P.12~P.157
	2章 文字の式	5章 平面図形	
	3章 方程式		
数研出版	第1章 正の数と負の数	第4章 比例と反比例	P.12~P.161
	第2章 文字と式	第5章 平面図形	
	第3章 1次方程式		
日本文教出版	1章 正の数と負の数	4章 比例と反比例	P.10~P.187 ◆P.168の一部 (おうぎ形に ついての表記) を除く
	2章 文字と式	5章 平面図形	
	3章 方程式		

◆ 第2学年 《出題範囲を取り扱うページ》

発行者	単元名		ページ
東京書籍	1章 式の計算		P.8~P.121
	2章 連立方程式		
	3章 1次関数		
	4章 平行と合同		
学校図書	1章 式の計算		P.12~P.137
	2章 連立方程式		
	3章 1次関数		
	4章 図形の性質の調べ方		
教育出版	1章 式の計算		P.9~P.140
	2章 連立方程式		
	3章 1次関数		
	4章 平行と合同		
啓林館	1章 式の計算		P.12~P.117
	2章 連立方程式		
	3章 一次関数		
	4章 図形の調べ方		
数研出版	第1章 式の計算		P.14~P.127
	第2章 連立方程式		
	第3章 1次関数		
	第4章 図形の性質と合同		
日本文教出版	1章 式の計算		P.10~P.134
	2章 連立方程式		
	3章 1次関数		
	4章 図形の性質と合同		

※第1・2学年とも上記以外のページにある資料(年表、演習、コラムなど)で、上記出題範囲の内容であるものも含まれます。

理科(第2学年のみ)

・理科はA問題、B問題の2種類あり、各学校がどちらかを選択します。

◆ A問題 《出題範囲を取り扱うページ》

発行者	単元名		ページ
東京書籍	単元1 化学変化と原子・分子		P.10~P.83
	単元2 動物の生活と生物の変遷		P.84~P.153
	単元4 電気の世界		P.224~P.243
大日本図書	単元1 化学変化と原子・分子		P.7~P.80
	単元2 動物の生活と生物の進化		P.81~P.158
	単元3 電流とその利用		P.162~P.187
学校図書	A-3 化学変化と原子・分子		P.5~P.64
	A-4 電流とそのはたらき		P.68~P.94
	B-3 動物の世界		P.141~P.216
啓林館	生命 動物の生活と生物の進化		P.2~P.63
	物質 化学変化と原子・分子		P.118~P.181
	エネルギー 電流の性質とその利用		P.184~P.206

◆ B問題 《出題範囲を取り扱うページ》

発行者	単元名		ページ
東京書籍	単元1 化学変化と原子・分子		P.10~P.83
	単元2 動物の生活と生物の変遷		P.84~P.153
	単元3 天気とその変化		P.156~P.173
大日本図書	単元1 化学変化と原子・分子		P.7~P.80
	単元2 動物の生活と生物の進化		P.81~P.158
	単元4 気象のしくみと天気の変化		P.234~P.260
学校図書	A-3 化学変化と原子・分子		P.5~P.64
	B-3 動物の世界		P.141~P.216
	B-4 天気とその変化		P.220~P.243
啓林館	生命 動物の生活と生物の進化		P.2~P.63
	地球 地球の大気と天気の変化		P.66~P.91
	物質 化学変化と原子・分子		P.118~P.181

※A・B問題とも上記以外のページにある資料(年表、演習、コラムなど)で、上記出題範囲の内容であるものも含まれます。

◆ 第1学年 《出題範囲を取り扱うページ》

発行者	単元名	ページ
東京書籍	Hi, English! Unit0～9 Presentation2	P.4～P.105
開隆堂	Let's Start PROGRAM1～9 Power-up®Reading	P.6～P.97
学校図書	Pre-lesson Let's Start Lesson1～8	P.4～P.106
三省堂	Get Ready Lesson1～8	P.6～P.105
教育出版	Springboard Lesson1～7	P.2～P.96

◆ 第2学年 《出題範囲を取り扱うページ》

発行者	単元名	ページ
東京書籍	Unit0～6	P.4～P.89
開隆堂	Classroom English PROGRAM1～8	P.6～P.79
学校図書	Pre-lesson Lesson1～Check It Out®	P.6～P.99
三省堂	Lesson1～7	P.6～P.91
教育出版	Lesson1～7	P.4～P.88

◇ 第1学年 《取り扱う言語材料》

- 単文、重文
- 肯定及び否定の平叙文（現在形）
- 肯定及び否定の命令文
- 疑問文のうち、動詞（現在形）で始まるもの、助動詞（do, does）で始まるもの及び疑問詞（how, what, where, who, whose）で始まるもの
- 名詞の単数形及び複数形
- 文構造
 - [主語＋動詞]
 - [主語＋動詞＋補語] のうち、主語＋be動詞＋{名詞 代名詞 形容詞}
 - [主語＋動詞＋目的語] のうち、主語＋動詞＋{名詞 代名詞}
- 代名詞
 - 人称、指示、疑問を表すもの
- 動詞の時制など
 - 現在形
- 音声に関するもの

◇ 第2学年 《取り扱う言語材料》

- 単文、重文及び複文
- 肯定及び否定の平叙文
- 肯定及び否定の命令文
- 疑問文のうち、動詞で始まるもの、助動詞（can, do, mayなど）で始まるもの、orを含むもの及び疑問詞（how, what, when, where, which, who, whose, why）で始まるもの
- 文構造
 - [主語＋動詞]
 - [主語＋動詞＋補語] のうち、主語＋be動詞＋{名詞 代名詞 形容詞}, 主語＋be動詞以外の動詞＋{名詞 形容詞}
 - [主語＋動詞＋目的語] のうち、主語＋動詞＋{名詞 代名詞 動名詞 to不定詞 thatで始まる節}
 - [主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語] のうち、主語＋動詞＋間接目的語＋{名詞 代名詞}
 - There＋be動詞＋～
- 代名詞
 - 人称、指示、疑問、数量を表すもの
- 動詞の時制など
 - 現在形、過去形、現在進行形、過去進行形及び助動詞などを用いた未来表現
- to不定詞
- 動名詞
- have to, don't have to
- 音声に関するもの

★第1・2学年とも出題は《出題範囲を取り扱うページ》から行います。ただし、文法事項については、《取り扱う言語材料》に記載しているもののみとします。

※第1・2学年とも上記以外のページにある資料（年表、演習、コラムなど）で、上記出題範囲の内容であるものも含まれます。

日々の学習や苦手分野の復習に役立つ情報については、大阪府教育庁 市町村教育室 小中学校課のWebページに掲載していますので、ご活用ください。

「ワークブック」 <http://www.osaka-c.ed.jp/kate/karicen-folder/workbook-for-pref/workbook-index.htm>

「かだめしプリント」 <http://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/chikarasyoukai/index.html>

大阪府公立高等学校入学者選抜調査書評定の府内統一ルール（1・2年生）について

① 府教育委員会は、それぞれの学年の2学期末までの府内公立中学校の評定の状況と、1月に実施したチャレンジテストの結果を使って、評定ごとにチャレンジテストの点数分布を整理した「評定の範囲」を定めます。

【例】平成28年度の2年生国語の「評定の範囲」

	評定5	評定4	評定3	評定2	評定1
国語	100点～61点	93点～45点	82点～26点	66点～9点	57点～0点

② 各中学校は、自校の評定ごとのチャレンジテストの得点分布と、府教育委員会が設定した「評定の範囲」を比べ、適切な評価が行われているか検証します。「評定の範囲」と自校の得点分布の間に差異があり、「評定の範囲」に収まらなかった場合は、当該教科の評価の方法の見直しを行った上で、評定をつけます。

※事業の一部（調査問題の配送・回収、採点・集計等）は、大阪府教育委員会が民間機関に委託して実施します。